

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

平成21年12月 4 日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 富田 英治

◎調達機関番号020

◎所在地番号23

○第 1 号

1 業務概要

1) 品目分類番号 42

2) 業務名 H21岐阜地方・家庭裁判所庁舎設計業務（電子入札対象案件）

3) 業務内容 本業務は、岐阜県岐阜市美江寺町2－4－1に計画する岐阜地方・家庭裁判所庁舎の建築、建築設備の基本設計、実施設計及び積算業務等を行うものである。

4) 履行期限 契約締結日の翌日から平成23年2月28日まで

5) 入札方式等

本手続きは、参加表明書及び企画提案書を同時に提出するものである。
本業務は資料提出、見積書提出を電子入札システムで行う対象業務である。
電子入札システムで利用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。

なお、電子入札によりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札に代えることができる。

6) 本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした企画提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2 企画提案書の提出者として選定されるために必要な要件

企画提案書の提出者は、以下に示す要件を満たす全ての者を選定する。

なお、企画提案書の提出者として選定した者には、選定通知書を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

選定通知の日は平成22年2月17日を予定する。

1) 基本的要件

企画提案書の提出者は①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①単体企業

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- (3) 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合

イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ. については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記a) 又はb) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも参加表明書及び企画提案書を提出することができるが、参加表明書及び企画提案書の提出期限までに当該資格の認定を受けていなければならない。

②設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年12月4日付け中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長からH21岐阜地方・家庭裁判所庁舎設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）

の認定を受けている者であること。なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置されていること。

2) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ①総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を再委託しないこと。
- ②業務の分担構成が、不明確又は不自然とならないこと。
- ③管理技術者及び主たる分担業務分野(建築分野)の主任担当技術者は、参加表明者及び企画提案書の提出者の組織に所属していること。
- ④管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者（建築、構造、電気設備、機械設備）はそれぞれ1名であること。
- ⑤管理技術者が記載を求める各主任担当技術者を兼任していないこと。また、記載を求める主任担当技術者が記載を求める他の分担業務分野の主任担当技術者を兼任していないこと
- ⑥主たる分担業務分野(建築分野)のうち積算に関する業務を除く業務を再委託しないこと。
- ⑦構造分野、電気分野、機械分野において、応募者の提出者又は再委託先の協力事務所が、他の応募者の提出者の協力事務所となっていないこと。
- ⑧再委託先である協力事務所が中部地方整備局の建築関係コンサルタント業等一般競争（指名競争）参加資格者である場合には、当該協力事務所が指名停止期間中でないこと。
- ⑨配置予定の技術者が、地方公務員の場合は地方公務員法第 38 条の規定を満足していること。
- ⑩設計共同体の場合は以下を満たしていること。
 - ・設計共同体は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。
 - ・管理技術者は、設計共同体の代表者に所属していること。
 - ・一の分担業務分野を複数の構成員が共同して実施しないこと。
 - ・一の構成員が新たに設定した分担業務分野のみを担当する場合は、当該分野の主任担当技術者が当該分野における業務実績を有していること。

3) 配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については、一級建築士の資格を有すること。

4) 配置予定管理技術者等の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者及び各主任担当技術者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において実施した1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち、契約金額が500万円未満、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の場合は実績として認めない。

同種業務： 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の「庁舎」の地上6階建て以上かつ、地下1階以上の延べ面積10,000㎡以上である新築又は増築の設計業務で、参加表明書の提出期限までに対象施設が完成したもの。

類似業務： 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の「庁舎・事務所又は類似施設」の地上3階建て以上かつ、延べ面積5,000㎡以上である新築又は増築の設計業務で、参加表明書の提出期限までに対象施設が完成したもの。

※設計業務とは基本設計から実施設計までの業務をいう。

5) 手持ち業務量に関する要件

配置予定管理技術者及び主任担当技術者の手持ち業務は5件以下、ただし建築分野の主任担当技術者は3件以下であること。

手持ち業務とは管理技術者、担当技術者として従事している、契約金額が500万円以上の業務をいう。

6) 企画提案書に関する要件

参加表明者は、次の事項について企画提案書を提出すること。

①実施方針

②業務実施体制

③特定テーマ

本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

③－1 市街地における地域特性を生かした景観や環境形成への考え方についての提案。

③－2 建設コスト縮減手法についての提案。

③－3 環境負荷低減技術を活用した庁舎整備手法の提案。

3 ヒアリング

ヒアリングは、原則として参加資格要件を満たす者を対象に実施するものとする。

(1)実施場所：中部地方整備局 会議室

(2)実施日時：平成22年2月23日予定。

(3)ヒアリングの日は選定通知と同時に連絡する。

(4)ヒアリングの時間、留意事項等は別途通知と同時に提出する。

(5)ヒアリングは配置予定管理技術者及び建築主任担当技術者に対して行うものとする。

4 企画提案書を特定するための評価基準

1) 企画提案書の記載内容及びヒアリングでの聞き取り内容において、次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しない。

(1) 企画提案書の非特定事項

- ・ 内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない
- ・ 業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている
- ・ 実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない

(2) ヒアリングの非特定事項

- ・ 技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない。
- ・ 本業務の目的、内容又は企画提案の内容を理解していない
- ・ 質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切

2) 評価項目

- (1) 専門分野の技術者資格
- (2) 平成11年4月1日以降の同種又は類似業務の実績
- (3) 平成16年4月1日以降に担当した中部地方整備局発注業務の成績評価
- (4) 経験年数
- (5) C P D取得単位の状況
- (6) 業務の理解度、業務の実施方針、特定テーマに対する企画提案の的確性、独創性及び実現性

5 手続等

1) 担当部局

〒460-8514 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
国土交通省中部地方整備局総務部契約課
電話 052-953-8138
ファクシミリ 052-953-8199
メールアドレス：keiyaku@cbr.mlit.go.jp

2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年12月4日から平成22年2月8日までの期間、「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「HP」という。）に掲載した説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、企画提案書作成についての参考資料や見積りに必要な別冊図面及び特記仕様書（案）

等は、「電子入札システム」により交付する。ただし、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、5 1) の担当部局まで連絡し指示に従うこと。

3) 参加表明書及び企画提案書の提出期間並びに提出場所及び方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式の場合は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

① 電子入札システムによる提出の場合

提出期間：平成21年12月7日から平成22年2月8日までの土曜日及び日曜日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、参加表明書及び企画提案書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（締切日時必着）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、次の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- (ア) 郵送又は電送する旨の表示
- (イ) 郵送又は電送する書類の目録
- (ウ) 郵送又は電送する書類のページ数
- (エ) 発送年月日

提出先：5 1) と同じ。

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6 以下
- 画像ファイル JPEG及びGIF形式
- 圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。参加表明書と企画提案書を併せて参加表明書として提出すること。

6 その他

1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法に限る。

2) 契約保証金

納付（保管金の取扱店 日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（保管

有価証券の取扱店日本銀行名古屋支店又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する

- 3) 契約書の作成の要否 要
- 4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有（H23岐阜地方・家庭裁判所庁舎設計その2業務）
- 5) 関連情報を入手する為の照会窓口 5 1) に同じ。
- 6) 企画提案書に関するヒアリングを行う。
- 7) 詳細は説明書による。

7 Summary

- (1) Classification of the services to be procured : 42
- (2) Subject matter of the contract : Gifu District Court and Family Court Building
- (3) Time-limit to express interests by electronic bidding system : 4:00 P.M.8 February 2010
- (4) Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 4:00 P.M.8 February 2010
- (5) Contact point for documentation relating to the proposal : Building Division Government Building Department, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2-5-1 Sannomaru Naka-ku Nagoya-si Aichi 460-8514, TEL 052-953-8199